

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	イー・キャッシュ株式会社
【英訳名】	ecash corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小山 静雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町17番6号
【電話番号】	03（6823）6011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 泉 大五郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町17番6号
【電話番号】	03（6823）6011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 泉 大五郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結累計期間	第22期 連結会計年度
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高(千円)	259,059	34,904	333,955
経常損失() (千円)	41,532	73,213	68,624
四半期(当期)純損失() (千円)	44,593	71,481	247,725
四半期包括利益又は包括利益(千円)	45,753	71,481	256,926
純資産額(千円)	307,233	35,759	37,986
総資産額(千円)	363,679	107,646	104,993
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	683.56	1,216.14	3,802.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	81.4	33.2	34.0

回次	第22期 第3四半期 連結会計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	208.92	465.41

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において営業損失53,462千円、当期純損失247,725千円を計上し、当第3四半期連結累計期間におきましても、営業損失80,308千円、四半期純損失71,481千円を計上いたしました。

また、当第3四半期連結会計期間末で、35,759千円の債務超過となっております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

(金銭消費貸借契約)

当社は、平成24年11月12日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結について決議しております。なお、平成24年11月13日付けで金銭消費貸借契約を締結し、同日50,000千円の借入れを実行し、平成24年11月20日残額20,000千円の借入れを実行しております。

- (1) 目的： 運転資金
- (2) 借入先： 合同会社 エージェンシー
- (3) 借入金額： 70,000千円
- (4) 利率： 3.5%
- (5) 借入期間： 平成24年11月13日～平成25年11月12日
- (6) 実行日： 平成24年11月13日 50,000千円
平成24年11月20日 20,000千円

(連結子会社の異動(株式会社ディー・ワークス)の株式契約書)

当社は、平成24年12月21日開催の取締役会において、以下のとおり当社の連結子会社である株式会社ディー・ワークスの全株式を譲渡することを決議いたしました。株式売却の概要は、下記のとおりです。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(金銭消費貸借契約)

当社は、平成25年2月7日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結について決議しております。なお、同日付けで金銭消費貸借契約を締結し、平成25年2月8日付けで48,000千円の借入れを実行しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(株式の取得による子会社化(株式会社アトラス)の株式契約書)

当社は、平成25年2月7日開催の取締役会において、株式会社アトラスの株式を取得し、完全子会社化することを決議いたしました。株式取得の概要は、下記のとおりです。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部には景気回復の兆しが見られ、企業収益も緩やかながら回復傾向を見せたものの、円高や平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響によって、経済の停滞や輸出の冷え込みなども予想されることから、依然として先行きの不透明感が拭えないまま推移いたしました。

当社においては、当社連結子会社であったイー・キャッシュライフウェア株式会社及び株式会社ロハス・インスティテュートは、平成24年3月30日付けをもって当社が保有する全株式を売却し、子会社等の関係を解消しており、その結果、前期末より当該2社を連結の範囲から除外しております。

そのため、前期末より当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び100%出資の連結子会社である株式会社ディー・ワークスの2社で構成されております。

このような状況下において、当社グループにおきましては、事業分野といたしまして、当社が行うクレジット決済代行サービスと、当社連結子会社である株式会社ディー・ワークスによる、携帯電話、スマートフォンを中心としたアクセス解析サービスを行っており、従来の「受託開発型」の事業から、「積み上がり型収益モデル」への事業展開を引き続き進めてまいります。また、変動費及び固定費の見直しを再度行い、変動費及び固定費を極力削減できる

よう継続的に実施してまいります。

この結果、売上高は34,904千円（前年同四半期比86.5%減）となりました。営業損失は80,308千円（前年同四半期は営業損失40,904千円）となりました。また、経常損失は73,213千円（前年同四半期は経常損失41,532千円）、四半期純損失は71,481千円（前年同四半期は四半期純損失44,593千円）となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

R F I D事業

R F I D関連技術を活用した保守メンテナンス等の事業を行っております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,966千円（前年同四半期比78.2%減）、営業利益は1,394千円（前年同四半期は営業利益8,175千円）となりました。

決済代行業業

当事業は、電子商取引を行うE C事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供並びにクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行を行う決済代行サービスを行っております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は8,812千円（前年同四半期比1.5%増）、営業利益は2,054千円（前年同四半期は営業利益2,283千円）となりました。

マーケティング事業

当事業は、主に連結子会社である株式会社ディー・ワークスにより、携帯電話、スマートフォンを中心としたアクセス解析サービスを幅広い業種の顧客企業に提供しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は23,018千円（前年同四半期比76.1%減）、営業損失は18,183千円（前年同四半期は営業利益8,786千円）となりました。

なお、上述のとおり、前連結会計年度において、イー・キャッシュライフウェア株式会社及び株式会社ロハス・インスティテュートを連結の範囲から除外したため、イー・キャッシュライフウェア株式会社が営んでいた「医療施設・設備貸与事業」と、株式会社ロハス・インスティテュートが販売する環境関連商品等の販売事業等を含んでいた報告セグメントに含まれない「その他」については、記載しておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

積み上げ型収益モデルの構築

当社グループは、業績の安定成長を実現するため、従来からの開発請負業務（売り切り型）から、積み上げ型の収益モデルへのシフトを重要な経営課題の一つとして認識しております。

具体的には、当社がもつ、決済代行サービス、連結子会社である株式会社ディー・ワークスの持つアクセス解析・広告効果測定サービスなどの機能やサービスを統合した付加価値の高いサービスの開発・販売などを行ってまいります。

予算の精度向上

当社グループは、顧客企業と共有する将来の見込み案件に基づき予算を策定しておりますが、受注件数や売上金額及び開発期間などの実績を参考とするほか、営業活動の進捗管理やプロジェクトマネジメントを強化することで、予算の精度向上を図ってまいります。

コーポレートガバナンスの強化

意思決定プロセスの体系化、内部管理体制の強化、コンプライアンスの徹底をより一層充実させ、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

情報セキュリティの向上

当社グループは、平成16年6月にプライバシーマークを取得し、情報セキュリティの強化を図ってまいりました。今後も情報セキュリティの向上に努め、社会に信頼される企業を目指してまいります。

(3) 研究開発活動

当社グループは、主に連結子会社である株式会社ディー・ワークスにより、携帯電話、スマートフォンを中心としたアクセス解析サービスを幅広い業種の顧客企業に提供しており、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの研究開発費は、次のとおりであります。なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発費で、各セグメントに配分できない金額はありません。

・マーケティング事業

当第3四半期連結累計期間製造費用に含まれる研究開発費 8,791千円

(4) 重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失53,462千円、当期純損失247,725千円を計上し、当第3四半期連結累計期間におきましても、営業損失80,308千円、四半期純損失71,481千円を計上いたしました。

また、当第3四半期連結会計期間末で、35,759千円の債務超過となっております。

そこで当社グループは下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。

安定した売上の確保

・サービス事業への事業ドメインの移行

従来から売上の中心となっておりました受託開発案件から、安定的な売上を見込めるサービス事業へ中核事業

を移行し、安定的且つ継続的に売上計上を図ってまいります。

・決済代行サービスを中核とした自社サービスの拡充

従来から安定的な売上計上をしている決済代行サービスを中核として、新サービスあるいは新機能の付加を行い、さらに自社サービスを拡充してまいります。

売上総利益率の改善

当社グループは、受託開発案件では、開発業務のうち仕様設計、品質管理などの工程は自社内にて行い、製品製造やプログラミング作業などの工程を協力会社へ外注をしておりますが、グループでの内製化へシフトし、外注費を削減しております。また、受託開発案件からサービス事業へシフトをすることで、売上総利益率の改善を図ります。

徹底した固定費の削減

当社グループは、外注費の削減を中心に、徹底した固定費の削減を実施して、収益性の改善を図ります。

株式取得による新たなビジネス展開

当社は、平成25年2月7日付のリリースで報告したとおり、株式を取得し、株式会社アトラスを子会社化いたしました。手作り旅行（オリジナル・オーダーメイド）を中心に、海外・国内業務渡航の企画販売及び手配業務と、学術渡航の企画販売及び手配業務の事業を展開しており、今後新たな収益力の向上につなげ、収益改善を図ります。

資本政策の検討

当社は、平成25年2月7日付のリリースで報告したとおり、48,000千円の金銭消費貸借契約を締結し、平成25年2月8日付けで借入れを全額実行しております。しかしながら、当社グループ全体の中長期的な資金の確保と経営基盤の安定並びに事業面での業績改善を図るため、当社グループは、今後も増資等を含めた資本政策の実施を検討しております。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000
計	260,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,237	65,237	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	65,237	65,237	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	65,237	-	686,197	-	689,199

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,460	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,777	58,777	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	65,237	-	-
総株主の議決権	-	58,777	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イー・キャッシュ株式会社	東京都渋谷区南平台町17番6号	6,460	-	6,460	9.9
計	-	6,460	-	6,460	9.9

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	-	取締役	-	小山 静雄	平成24年7月17日
取締役	-	代表取締役	-	泉 大五郎	平成24年7月17日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,082	35,889
売掛金	6,226	2,466
未収入金	34,078	41,718
前渡金	-	20,000
その他	4,709	4,970
貸倒引当金	14,514	6,932
流動資産合計	85,583	98,111
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	7,272	6,760
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,183	6,588
工具、器具及び備品(純額)	89	172
有形固定資産合計	89	172
無形固定資産		
ソフトウェア	8,583	6,124
のれん	6,345	-
その他	1,249	332
無形固定資産合計	16,177	6,456
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,712	2,712
その他	447	210
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	3,142	2,905
固定資産合計	19,409	9,534
資産合計	104,993	107,646
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,580	2,781
短期借入金	-	97,000
1年内返済予定の長期借入金	3,000	3,000
未払金	23,936	11,387
未払法人税等	2,270	847
加盟店預り金	7,702	10,610
その他	2,267	1,778
流動負債合計	48,756	127,405
固定負債		
長期借入金	18,250	16,000
固定負債合計	18,250	16,000

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債合計	67,006	143,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	686,197	686,197
資本剰余金	689,199	689,199
利益剰余金	1,282,569	1,354,051
自己株式	57,106	57,106
株主資本合計	35,721	35,759
新株予約権	2,265	-
純資産合計	37,986	35,759
負債純資産合計	104,993	107,646

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	259,059	34,904
売上原価	184,942	28,739
売上総利益	74,116	6,165
販売費及び一般管理費	115,021	86,473
営業損失()	40,904	80,308
営業外収益		
受取利息	7	4
貸倒引当金戻入額	-	7,575
その他	135	69
営業外収益合計	143	7,648
営業外費用		
支払利息	302	554
貸倒引当金繰入額	136	-
その他	333	0
営業外費用合計	771	554
経常損失()	41,532	73,213
特別利益		
新株予約権戻入益	-	2,265
特別利益合計	-	2,265
税金等調整前四半期純損失()	41,532	70,948
法人税、住民税及び事業税	3,751	847
法人税等調整額	468	314
法人税等合計	4,220	532
少数株主損益調整前四半期純損失()	45,753	71,481
少数株主損失()	1,160	-
四半期純損失()	44,593	71,481

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	45,753	71,481
四半期包括利益	45,753	71,481
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	44,593	71,481
少数株主に係る四半期包括利益	1,160	-

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、前連結会計年度において営業損失53,462千円、当期純損失247,725千円を計上し、当第3四半期連結累計期間におきましても、営業損失80,308千円、四半期純損失71,481千円を計上いたしました。

また、当第3四半期連結会計期間末で、35,759千円の債務超過となっております。

そこで当社グループは下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。

安定した売上の確保

・サービス事業への事業ドメインの移行

従来から売上の中心となっておりました受託開発案件から、安定的な売上を見込めるサービス事業へ中核事業を移行し、安定的且つ継続的に売上計上を図ってまいります。

・決済代行サービスを中核とした自社サービスの拡充

従来から安定的な売上計上をしている決済代行サービスを中核として、新サービスあるいは新機能の付加を行い、さらに自社サービスを拡充してまいります。

売上総利益率の改善

当社グループは、受託開発案件では、開発業務のうち仕様設計、品質管理などの工程は自社内にて行い、製品製造やプログラミング作業などの工程を協力会社へ外注をしておりますが、グループでの内製化へシフトし、外注費を削減しております。また、受託開発案件からサービス事業へシフトをすることで、売上総利益率の改善を図ります。

徹底した固定費の削減

当社グループは、外注費の削減を中心に、徹底した固定費の削減を実施して、収益性の改善を図ります。

株式取得による新たなビジネス展開

当社は、平成25年2月7日付のリリースで報告したとおり、株式を取得し、株式会社アトラスを子会社化いたしました。手作り旅行（オリジナル・オーダーメイド）を中心に、海外・国内業務渡航の企画販売及び手配業務と、学術渡航の企画販売及び手配業務の事業を展開しており、今後新たな収益力の向上につなげ、収益改善を図ります。

資本政策の検討

当社は、平成25年2月7日付のリリースで報告したとおり、48,000千円の金銭消費貸借契約を締結し、平成25年2月8日付けで借入れを全額実行しております。しかしながら、当社グループ全体の中長期的な資金の確保と経営基盤の安定並びに事業面での業績改善を図るため、当社グループは、今後も増資等を含めた資本政策の実施を検討しております。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	16,245千円	3,424千円
のれんの償却額	17,321	6,345

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	R F I D 事業	決済代行 事業	マーケティ ング事業	医療施設・ 設備貸与事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	18,156	8,677	96,499	128,992	252,325	6,734	-	259,059
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	18,156	8,677	96,499	128,992	252,325	6,734	-	259,059
セグメント利益又は 損失()	8,175	2,283	8,786	17,750	36,995	472	77,427	40,904

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社である株式会社口ハ
 ス・インスティテュート及びイー・キャッシュライフウェア株式会社が販売する環境関連商品等の販売を
 含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 77,427千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等で
 あります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	R F I D 事業	決済代行 事業	マーケティ ング事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,966	8,812	22,125	34,904	-	34,904
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	892	892	892	-
計	3,966	8,812	23,018	35,796	892	34,904
セグメント利益又は損失 ()	1,394	2,054	18,183	14,734	65,573	80,308

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 65,573千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 報告セグメントの変更

当社は、従来、「RFID事業」「決済代行業業」「マーケティング事業」「医療施設・設備貸与事業」の4つを報告セグメントとしておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「RFID事業」「決済代行業業」「マーケティング事業」の3つの報告セグメントに変更しております。

この変更は、前連結会計年度において、当社の子会社であったイー・キャッシュライフウェア株式会社及び株式会社ロハス・インスティテュートの全株式を売却したことにより、当該2社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

そのため、当第3四半期連結累計期間においては、イー・キャッシュライフウェア株式会社が営んでいた「医療施設・設備貸与事業」と、株式会社ロハス・インスティテュートが販売する環境関連商品等の販売事業等を含んでいた報告セグメントに含まれない「その他」に係る損益は含まれておりません。

(2) 有形固定資産の減価償却費の変更

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	683円56銭	1,216円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	44,593	71,481
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	44,593	71,481
普通株式の期中平均株式数(株)	65,237	58,777
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第5回新株予約権 新株予約権の数 普通株式3,000株 権利行使期間 自平成22年4月13日 至平成24年4月12日

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 会社が営む事業に関する事象

多額な資金の借入

(金銭消費貸借契約)

当社は、平成25年2月7日開催の取締役会において、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結について決議しております。なお、平成25年2月7日(同日)付けて金銭消費貸借契約を締結し、平成25年2月8日付けて48,000千円の借入れを実行しております。

- (1) 目的： 株式会社アトラス株式取得並びに運転資金
- (2) 借入先： 合同会社 エージェンシー
- (3) 借入金額： 48,000千円
- (4) 利率： 3.5%
- (5) 借入期間： 平成25年2月8日～平成26年2月7日
- (6) 実行日： 平成25年2月8日

2. 子会社等に関する事象

・子会社株式(株式会社ディー・ワークス)の譲渡

当社は、平成24年12月21日開催の取締役会において、以下のとおり当社の連結子会社である株式会社ディー・ワークスの全株式を譲渡することを決議いたしました。株式売却の概要は、下記のとおりです。

- (1) 株式譲渡の理由：
収益が前年と比較し大幅に低下しており、また新規サービスの収益貢献時期も不透明なことから当社のおかれた厳しい状況を鑑みるに、早期に当社グループから切り離すことが望ましいため。
- (2) 譲渡する相手会社の名称： soltivaコンサルティング合同会社
- (3) 譲渡の時期： 平成25年1月1日
- (4) 当該子会社等の名称、事業内容及び会社との取引内容
名称： 株式会社ディー・ワークス
事業内容： モバイル向けアクセス解析・広告効果測定サービスの企画・開発・運営
取引内容： 業務委託契約締結
- (5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率
譲渡株式数： 400株(持株比率100.0%)
譲渡価額： 27,000千円
譲渡損失： 5,174千円の特別損失
譲渡後の持分比率： -%

・子会社株式(株式会社アトラス)の取得

当社は、平成25年2月7日開催の取締役会において、株式会社アトラスの全株式を取得し、完全子会社化することを決議いたしました。株式取得の概要は、下記のとおりです。

- (1) 株式取得の理由：
旅行業への参入による安定したグループとして収益向上及び両社の協力体制で今後の事業シナジーを創出
- (2) 取得する相手先の名称： 中村 晋一
- (3) 取得する会社の名称、事業内容、規模
名称： 株式会社アトラス
事業内容： 旅行関連の企画及び手配業務等
取引内容： 当社との取引はありません。
- (4) 取得の時期： 平成25年2月8日
- (5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率
取得株式数： 1,000株
取得価額： 13,000千円(株価算定等取得経費その他費用を除く。)
取得後の持分比率： 100.0%
- (6) 取得価額が多額な場合には、支払資金の調達及び支払方法：
合同会社エージェンシーからの借入れによる調達

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

イー・キャッシュ株式会社
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 寛 悦生 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大塚 貴史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・キャッシュ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イー・キャッシュ株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は前連結会計年度において営業損失及び当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失及び当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成25年2月7日に合同会社エージェンシーと48,000千円の金銭消費貸借契約を締結し、平成25年2月8日に48,000千円の借入れを実行した。
- 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成24年12月21日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ディー・ワークスの全株式をsol tivaコンサルティング合同会社に譲渡することを決議し、平成25年1月1日に譲渡を実行した。
- 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成25年2月7日開催の取締役会において、株式会社アトラスの全株式を取得することを決議し、平成25年2月8日に取得を実行した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。